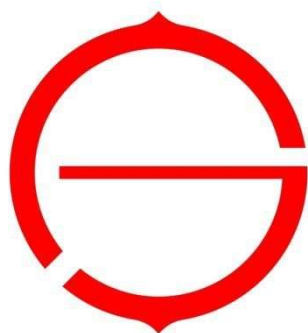


苫小牧市災害時備蓄計画



令和 6 年 1 2 月

苫小牧市

目 次

1 はじめに	1
2 備蓄体制に係る基本的な考え方	2
(1) 行政備蓄	
(2) 家庭内備蓄	
(3) 事業所内備蓄	
(4) 流通備蓄	
3 備蓄物資交付対象者	4
4 防災備蓄倉庫	5
(1) 分散型防災備蓄倉庫	
(2) 集中型防災備蓄倉庫	
(3) 救援物資総合センター	
5 備蓄品目と備蓄目標	6
(1) 備蓄品目	
(2) 備蓄目標	
(3) 流通備蓄による重点確保品目	
6 備蓄整備（購入）計画	10
(1) 食料・飲料水	
(2) 生活必需品	
(3) 資機材	
(4) 備蓄品の有効活用	
7 福祉避難所の備蓄	11
8 災害対応職員用の備蓄	11

【資料】

（別紙1）物資の供給等に関する応援協定一覧

（別紙2）分散型備蓄倉庫 保管物資一覧

（別紙3）備蓄数量の算定に関する考え方

1 はじめに

苫小牧市の災害用備蓄は、市民による食料や生活必需品の備え及び企業・事業所等との協定により物資を確保することを重視し、市による備蓄については、最低限の品目・数量を確保することとしてきた。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、被害が広範囲に及び、電気、ガス、水道などのライフラインが寸断され、道路、鉄道、空港などのインフラにも甚大な被害が発生し、流通機能の停滞に伴い長期間にわたって物資不足の状態が続いた。

さらに、これまでの大規模広域災害を想定した備蓄とあわせて、近年多発する大雨による土砂災害といった局所的な災害にも対応できるよう、従来の防災倉庫への一括保管のみならず、市内各所の避難所へ物資を分散備蓄する必要性も高まってきた。

このため本市では、行政備蓄を重視した備蓄品目及び数量の見直し及び各避難所への備蓄品の分散配備を進めるとともに、発災時の円滑な避難所運営に資するため、「苫小牧市地域防災計画」に包括的に記載されている備蓄品整備計画の個別計画として、平成28年に「苫小牧市災害時備蓄計画」を策定した。

こうした中、平成30年9月6日に胆振中東部を震源とする「北海道胆振東部地震」が発生し、道内の電力供給がストップするブラックアウトが同時発生する中、本市の防災対策上では初めて全ての指定避難所を開放し、最大942名の市民を収容し、8日間にわたり避難所運営を展開した。

この経験を通じて、様々な貴重な教訓や課題が得られたことから、これらの教訓等を重点的に計画に反映させるとともに、今後とも、状況の変化や新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて随時検討を加え修正していくこととする。

2 備蓄体制に係る基本的な考え方

本計画における災害時の備蓄体制は、①公助（公的機関が支援する）、②自助（住民自らの力で行う）、③共助（事業者や自主防災組織等が助け合う）の考え方を基本としている。

特に災害発生直後は、食料品等の確保が困難になることが予想されるため、各家庭及び事業所において備蓄を確保することが重要である。このため市は、広報紙や出前講座を通じて、日ごろからの備えについて継続的に啓発するものとする。

また、家庭内備蓄や事業所内備蓄の他に、市が行う行政備蓄を強化することで、市民・事業者・行政が一体となった備蓄体制を構築するものとする。

以下に、各備蓄の基本的な考え方を示す。

（１） 行政備蓄

行政備蓄とは、市が平時から行う食料等の備蓄をいう。大規模広域災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されることから、平時から食料、生活必需品、避難所資機材等の備蓄に努める。

（２） 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、市民が自らの家庭内において３日間程度の食料や飲料水、ラジオ、懐中電灯、医薬品等を用意し、災害時にすぐに持ち出せるよう保管するなど、日頃から災害時に必要な物資を準備しておくことをいう。

なお、家庭内備蓄を進めるに当たり、市は、日常的に使用している食料品の買い置きを活用するローリングストック方式※で十分可能であることや、乾物類のような長期の保存に耐えうるもの、持ち運びに便利で調理の手間のかからない品目を確保するなど、より実践しやすい内容を市民に啓発するよう努める。

【家庭内で用意することが望ましいもの】

種別	主な品目
食料	レトルト主食（白米、五目御飯、白粥）、米、アルファ化米、即席めん、乾パン、菓子類、各種缶詰、粉ミルク、離乳食等
飲料水	１人当たり１日３ℓ以上
生活用品等	衣類（冬季は防寒服）、軍手、毛布、タオル、ティッシュ、懐中電灯、救急医薬品、常備薬、携帯電話充電器、ラジオ等

※普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品などを備蓄食料とし、使った分だけを買って、常に一定の備蓄量を確保する方法

(3) 事業所内備蓄

事業所内備蓄とは、家庭内備蓄と同様に3日間程度の備蓄品を事業所内に確保しておくことをいう。各事業所は、災害時に帰宅が困難となった者を安全が確認できるまでの間、事業所内に待機させることが出来るような体制整備に努める必要がある。

【事業所で用意することが望ましいもの】

種別	主な品目
食料	レトルト主食（白米、五目御飯、白粥）、米、アルファ化米、即席めん、乾パン、菓子類、各種缶詰
飲料水	1人当たり1日3ℓ以上
生活用品等	軍手、毛布、タオル、ティッシュ、懐中電灯、救急医薬品、常備薬、携帯電話充電器、ラジオ、ヘルメット等

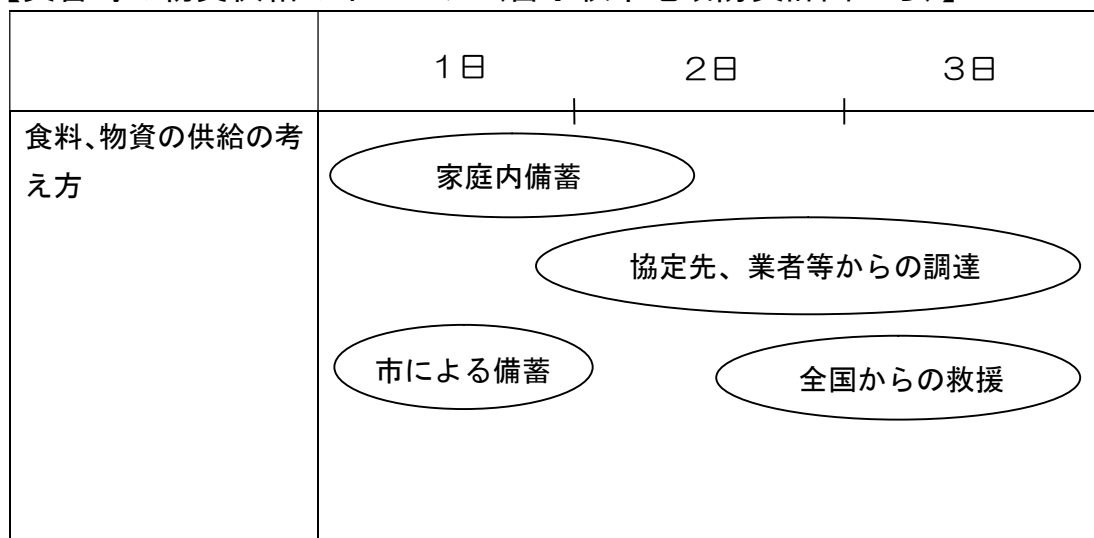
(4) 流通備蓄

流通備蓄とは、市内の事業所等と市があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品）を調達することをいう。

市では、食料、生活必需品、資機材の供給、運搬等に関して各種協定を締結しており、災害時には、これらの協定に基づき、円滑な物資の調達に努める。なお、災害の種類・規模等によって、市が必要とする物資や事業所が提供できる物資の品目・量が異なるため、その内容を予め確定させることは困難であるが、市は定期的に事業所と連絡を取り、標準的な提供可能物資及び量の把握に努める。

物資の供給等に関する協定一覧は【別紙1】のとおり。

【災害時の物資供給のイメージ（苫小牧市地域防災計画から）】



3 備蓄物資交付対象者

備蓄物資交付対象者については、「苫小牧市防災アセスメント（平成8年度）」に基づき、家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、物資の確保が困難な者として算出した罹災者数9,410人に人口増加分を加え、備蓄物資交付対象者を10,000人とする。

【苫小牧市防災アセスメント（平成8年度）】

災害想定	苫小牧直下の地震
全壊数	144 棟
焼失数	894 棟
死者数	25 人
負傷者数	398 人
罹災世帯数	4,233 世帯
罹災者数	9,410 人

また、備蓄物資交付対象者数10,000人のうち、食料及び生活必需品について個別対応が必要となる年齢区分を下記のとおりとする。

品目	年齢区分	割合
白米（アルファ化米）	3 歳から 69 歳まで	80%
おかゆ（アルファ化米）	1 歳、2 歳及び 70 歳以上	19%
粉ミルク	0 歳	1%
乳幼児用紙おむつ	0 歳から 3 歳	3.4%
大人用紙おむつ	要介護度認定基準における要介護 3 以上	1.4%
生理用品	10 歳から 55 歳女性	26%

※苫小牧市年齢別男女別人口（平成28年2月現在）に基づき算定。（概ね5年を目処に割合を変更する。）

4 防災備蓄倉庫

防災備蓄品の保管については、市内各避難所の空きスペースを活用して保管場所とするとともに、スペース不足により整備できない備蓄品や燃料等を市内5か所の防災備蓄倉庫に集中的に備蓄する。

発災時、避難所備蓄に不足が生じた場合は、防災備蓄倉庫や他の避難所の備蓄品を融通して輸送することで、避難者に対して迅速に備蓄品を提供する。

以下に、本市の防災備蓄倉庫の区分を示す。

(1) 分散型防災備蓄倉庫

災害時、すみやかに物資が提供できるよう市内各避難所（小中学校等）に整備する防災備蓄倉庫（余裕教室等）。

食料や毛布、敷きマットなど、避難所運営の初期から必要とされる生活必需品などの備蓄品を保管する。

分散型防災備蓄倉庫に保管する物資の例は【別紙2】のとおり。

(2) 集中型防災備蓄倉庫

避難者の多い避難所への物資補充や救援物資等を一時保管する目的で使用する備蓄倉庫。

避難所の空きスペースでは保管できない大型の資機材や燃料については集中型防災備蓄倉庫に保管し、必要に応じて避難所等へ輸送する。

- (ア) 西地区 日新防災備蓄倉庫 （日新町3丁目1番7号）
 豊川コミュニティセンター（豊川町3丁目4番21号）
- (イ) 中部地区 日の出防災備蓄倉庫（日の出町1丁目1番地）
- (ウ) 東地区 沼ノ端防災備蓄倉庫（北栄町3丁目2番3号）
 消防防災訓練センター備蓄倉庫（新開町2丁目12番）

(3) 救援物資総合センター

災害時応援協定の締結先から調達した物資（流通備蓄）、あるいは国等から寄せられた救援物資の集中管理を行う防災備蓄倉庫。

- (ア) 救援物資総合センター 苫小牧市総合体育館
- (イ) 補完施設 日吉体育館、川沿公園体育館、市民会館、
 豊川コミュニティセンター、日の出防災倉庫等

5 備蓄品目と備蓄目標

(1) 備蓄品目（行政備蓄による）

備蓄品目については、短期避難・長期避難の双方に対応できるよう、食料、生活必需品、資機材の整備を進める。なお、その他必要となった品目については、状況に応じて、事業所等との協定を活用して適宜整備する。

ア 食料・飲料水

(ア) 保存用ビスケット

発災直後の1食目の食糧として整備する。幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象避難所へ到着後すぐに食べられる利点がある。

(イ) 白米（アルファ化米）

発災後の2食目からの食糧として、アレルギー体質者への対応を考慮し、主食となる白米を整備する。

また、少人数の避難者にも対応できるよう1梱包当たりの食料数を考慮し、備蓄する。

(ウ) おかゆ（アルファ化米）

幼児、高齢者用及びアレルギー体質者等を対象。アレルギー特定原材料等27品目を含まない。

(エ) 粉ミルク

乳幼児用に確保する。アレルギー体質者への対応を考慮し、通常製品とあわせて、アレルギー対応製品を確保することとする。

液体ミルクについては、保存年数等の問題から、流通備蓄の活用により確保するよう努める。

(オ) 飲料水

発災直後の応急対策として、飲料用に長期保存が可能なペットボトル入りの飲料水を整備する。

イ 生活必需品

避難生活をするに当たって、当初から必要不可欠と考えられる次の物資を整備する。

品目		
毛布	寝袋	敷きマット
哺乳瓶	紙おむつ（大人用・子供用）	生理用品
災害用トイレ	災害用トイレ収納袋	スリッパ

ウ 資機材

避難所運営や地域における応急対策活動に必要な次の資機材を備蓄する。ガソリン携行缶は、集中型防災備蓄倉庫に一括保管し、発災時には、各避難所へ輸送して活用する。

品目		
発電機	投光器	コードリール
カセットガスコンロ	カセットガスボンベ	赤外線ヒーター
ブルーシート	折畳式リヤカー	間仕切り
折畳式ベッド	車椅子	ガソリン携行缶
ベスト	収納用コンテナ	やかん
ランタン	特設公衆電話用電話機	移動式蓄電池

(2) 備蓄目標

苫小牧市地域防災計画に基づき、発災後2日目からは災害時応援協定先等からの流通備蓄が開始されることを想定し、市として発災後1日分（3食）の備蓄を目標とする。

備蓄数量の算定に関する考え方は【別紙3】のとおり。

ア 食料

食料については10,000人の備蓄物資交付対象者に対し、3食分を目標に、以下のとおり備蓄する。

品名	目標数量	一人当たりの量
保存用ビスケット	8,000食	1食
白米（アルファ化米）	16,000食	2食
おかゆ（アルファ化米）	5,700食	3食
粉ミルク	1,000食	10食
飲料水（500ml／本）	20,000本	2本

イ 生活必需品

品目	目標数量	一人あたりの量
毛布	10,000枚	1枚
寝袋	2,600枚	1枚
敷きマット	10,000枚	1枚
哺乳瓶	300本	3本
おむつ（子供用）	19,040枚	56枚
おむつ（大人用）	5,880枚	42枚
生理用品	9,750枚	5枚
災害用トイレ	160基	1基／60人
災害用トイレ収納袋	9,600枚	1枚
スリッパ	10,000足	1足

ウ 資機材

品目	目標数量	避難所あたりの量
発電機	96台	2台
投光器	144台	3台
コードリール	96個	2個
カセットガスコンロ	240台	5台
カセットガスボンベ	480本	10本
赤外線ヒーター	240台	5台
ブルーシート	192枚	4枚
折畳式リヤカー	48台	1台
ワンタッチ間仕切り	380式	10式
間仕切り	760式	20式
折畳式ベッド	200台	福祉避難所40台
車いす	98台	1台（福祉避難所10台）
ガソリン携行缶（20ℓ）	48個	1個
ベスト	300枚	6枚

収納用コンテナ	4 8 個	1 個
やかん	4 8 個	1 個
ランタン	9 6 個	2 個
特設公衆電話用電話機	7 8 台	2 台

(3) 流通備蓄による重点確保品目

災害時の物資供給については、本計画 3 頁に示すイメージに基づき、避難所開設時において行政備蓄及び家庭内備蓄を活用するところであるが、避難所開設初期や避難所開設期間が長期にわたる場合は、事業所等との協定により物資を確保する。

その際に必要となる物資は、災害の発生状況や開設期間の見込みにより様々なケースが想定されるところであるが、北海道胆振東部地震において長期避難を要した被災地の状況に鑑み、下記の物資については、優先的に確保に努める。

(ア) 避難所開設初期から調達に努めるもの

液体ミルク、段ボールベッド、簡易トイレ（洋式タイプ）
発電機器（ハイブリッド車両の活用含む）

(イ) 避難所開設期間の長期化に伴い調達に努めるもの

洗濯機、電子レンジ

6 備蓄整備（購入）計画

（１） 食料・飲料水

保存期間を考慮しながら計画的に整備を図っていく。可能な限り保存期間が長いものを購入することとするが、保存期間が１．５年間の粉ミルクは、毎年同数量分を備蓄する。

また、備蓄品を廃棄せずに有効活用を図る観点から、粉ミルクを除く食料、飲料水は、賞味期限を１年前倒しした数量を備蓄する。

主な食料備蓄品の整備計画は下記のとおり。

【保存用ビスケット】

備蓄目標	８，０００食
賞味期限	５年
整備計画	２，０００食／年

【白米（アルファ化米）】

備蓄目標	１６，０００食
賞味期限	５年
整備計画	４，０００食／年

【おかゆ（アルファ化米）】

備蓄目標	５，７００食
賞味期限	５年
整備計画	１，４２５食／年

【粉ミルク】

備蓄目標	１，０００食
賞味期限	１．５年
整備計画	１，０００食／年

【飲料水（５００ｍｌ）】

備蓄目標	２０，０００本
賞味期限	５年
整備計画	５，０００本／年

(2) 生活必需品

生活必需品のうち、哺乳瓶については、3年間の品質保持期限を有するものを計画的に購入する。

紙おむつ（乳幼児用・大人用）や生理用品については、定期的にサンプル調査を実施のうえ劣化等の状況に応じて入替を行う。

毛布については、長期保存が可能な真空パック入りの毛布を計画的に購入することとし、10年以上の年数が経過した毛布は、クリーニングによる再利用を図る。

(3) 資機材

発電機等の資機材は、保管状況や耐用年数を考慮しながら計画的に整備・更新を図っていく。また、故障等が生じた場合には、随時修繕や補充を行う。

(4) 備蓄品の有効活用

保存期間が残り1年未満となった食料・飲料水や、使用期限が迫った生活用品については、防災意識向上の観点から、町内会等の防災訓練及び防災講座における試食用品としての活用や、福祉避難所等の協定締結団体への提供など、可能な限り再利用に努める。

7 福祉避難所の備蓄

一般の避難所での生活が困難な高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児などの要配慮者を受け入れるための福祉避難所については、通常のアルフア米等の食料やおむつ等の生活必需品のほか、折畳式ベッド、車椅子等の物資を備蓄する。

また、特別に必要となる医薬品等については、被災者のニーズに応じて供給する必要があるため、災害時応援協定等による流通備蓄で供給する。

福祉避難所用の資機材は、豊川コミュニティーセンター及び消防防災訓練センター備蓄倉庫において集中的に保管する。

8 災害対応職員用の備蓄

災害対応に従事する職員用の食料等については、避難者用の備蓄品確保を最優先とするため、流通備蓄の活用により確保する。

【別紙1】物資の供給等に関する応援協定一覧

協定名	主な内容	協定先
災害時広域相互応援に関する協定	食糧、飲料水、生活必需品、医薬品及び資機材の提供	白老町、安平町、むかわ町、厚真町
姉妹都市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水、生活必需品、医薬品及び資機材の提供	東京都八王子市、栃木県日光市
災害時相互応援協定に関する協定	食糧、飲料水、生活必需品、医薬品及び資機材の提供	千歳市、恵庭市
災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	食糧、飲料水、生活必需品及び資機材の提供	北海道、道内市町村
災害時における応急生活物資の供給の協力に関する協定	災害時応急生活物資(食料品、衣料品、寝具類、食器類及び日用品)の供給	長崎屋(株)苦小牧店
災害時における応急生活物資の供給の協力に関する協定	災害時応急生活物資(食料品、衣料品、寝具類、食器類及び日用品等)の提供	生活協同組合コープさっぽろ苦小牧地区本部
災害時における物資の供給の協力に関する協定	食糧品の供給	(株)苦小牧ライスセンター
災害時における燃料等の供給の協力に関する協定	暖房器具、ガソリン、灯油、その他燃料の供給	苦小牧地方石油協同組合
災害時における応急生活物資の供給の協力に関する協定	災害時応急生活物資(食料品、衣料品、寝具類、食器類及び日用品等)の供給	イオン北海道(株)
災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	飲料の無償提供	北海道コカ・コーラボトリング(株)
災害時における応急物資の供給の協力に関する協定	食糧品の供給	(株)豊月
災害時における応急物資の供給の協力に関する協定	食糧品の供給	(株)ラルズ
災害時における応急物資の供給の協力に関する協定	災害時応急物資(乳児用粉ミルク、離乳食、紙おむつ、女性用生理用品等)の供給	(株)ツルハ
災害時における応急物資の供給の協力に関する協定	食糧品の供給	マックスバリュ北海道(株)
災害時における飲料の提供等に関する協定書	飲料の無償提供	サントリーフーズ(株)
苦小牧市・田原市災害時相互応援協定	食糧、飲料水、生活必需品及び資機材の提供	愛知県田原市
苦小牧市と宮古市との災害時における相互援助に関する協定	食料、飲料水、生活必需品及び資機材の提供	岩手県宮古市
災害時における物資供給に関する協定	食料、飲料水、生活必需品及び資機材の供給	コメリ災害対策センター

協定名	主な内容	協定先
災害時における提供協力に関する協定	飲料の無償提供	苫小牧腎友会 (株)アペックス
災害時における物資供給に関する協定	段ボールベッド等の提供	王子コンテナ(株) 札幌工場
災害時における物資供給に関する協定	生活必需品等の提供	王子ネピア(株)
災害時における物資供給に関する協定	災害時応急生活物資(食料品及び生活必需品等)の提供	(株)セブン-イレブン・ジャパン
災害時における物資供給に関する協定	災害時応急生活物資(食料品及び生活必需品等)の提供	(株)セコマ
災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	介護用品、衛生用品等の福祉用具の確保	日本福祉用具供給協会
大規模災害時における炊き出し等に関する協定	炊き出し等の供給	(株)東洋食品
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	レンタル機材の供給	ノースアジャスト(株)
災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定	炊き出し等の供給	北新化工(有)
災害時における応急対策用資機材の供給の協力に関する協定	応急対策用資機材の供給	日本建設機械レンタル協会 北海道支部 苫小牧地区部会
災害時における物資供給に関する協定	応急生活物資の提供	大東建託(株)

(令和6年12月現在)

【別紙２】分散型備蓄倉庫 保管物資一覧

No.	品名	規格	数量	摘要
1	保存用ビスケット	ビスコ 1箱 (60食)	2箱	
2	白米 (アルファ化米)	1箱 (50食)	8箱	
3	高齢者用食		1個	
4	飲料水	500ml 1箱 (24本)	15箱	
5	毛布		200枚	
6	寝袋		50枚	
7	敷きマット		200枚	
8	哺乳瓶		3本	
9	子供用おむつ	新生児、S、M	各1パック	
10	生理用品		3パック	
11	災害用トイレ	段ボール組立式トイレ	4個	
12	災害用トイレテント		2個	
13	災害用トイレ収納袋	簡易トイレ用凝固処理袋 1セット100回分	2箱	
14	スリッパ		200足	
15	発電機	EF2800I	2台	燃料：ガソリン
16	発電機	MGC-900GB	1台	燃料：ガス
17	投光器	ハロゲン	1台	
18	投光器	LED	3台	
19	コードリール	一般型 (30m) 屋内型	2個	
20	カセットガスコンロ		5台	
21	カセットガスボンベ		15本	
22	赤外線ヒーター		5台	燃料：灯油
23	ブルーシート		4枚	
24	折畳式リヤカー		1台	折り畳み式
25	間仕切り		20式	
26	常備灯		1本	
27	やかん		1個	
28	ランタン		2個	
29	特設公衆電話用電話機		2台	

※ 備蓄内容は、避難所の保管スペースにより異なります。

【別紙3】 備蓄数量の算定に関する考え方

品名	交付対象	算定	目標数量
保存用ビスケット	3歳から69歳 (交付対象者の約80%)	8,000人×1食分	8,000食
白米(アルファ化米)	3歳から69歳 (交付対象者の約80%)	8,000人×2食分	16,000食
おかゆ(アルファ化米)	1歳、2歳及び70歳以上 (交付対象者の約19%)	1,900人×3食分	5,700食
粉ミルク	乳幼児 (交付対象者の約1%)	100人×10食 1回当たりの調乳量を200ml(1食=100ml)として、1日5回(2食)を1日分とする。	1,000食
飲料水	交付対象者全員	10,000人×2本 1人当たり500ml入りを2本とする。	20,000本
毛布	交付対象者全員	1人当たり1枚とする。	10,000枚
寝袋	高齢者 (交付対象者の約26%)	交付対象者10,000人×26% 1人当たり1枚とする。	2,600枚
敷きマット	交付対象者全員	交付対象者全員に1人当たり1枚とする。	10,000枚
哺乳瓶	乳幼児 (交付対象者の約1%)	100人×3本	300本
おむつ(子供用)	0歳から3歳 (交付対象者の3.4%)	340人×8枚/日×7日分 1人1日当たり8枚とする。	19,040枚
おむつ(大人用)	要介護3以上の方 (交付対象者の1.4%)	140人×6枚/日×7日分 1人1日当たり6枚とする。	5,880枚
生理用品	10歳から55歳の女性 (交付対象者の26%)	交付対象者の26%のうち25%が使用すると仮定し、1人1日当たり5枚×3日分とする。	9,750枚
災害用トイレ	紙おむつ使用者を除く全員 (交付対象者の96%)	9,600人÷60人/基 厚生労働省令の労働安全衛生規則を参考に、60人に1個とする。	160基
災害用トイレ収納袋	紙おむつ使用者を除く全員 (交付対象者の96%)	9,600人×1枚/日 1人当たり1枚とする。	9,600枚
スリッパ	交付対象者全員	10,000人×1足	10,000足
発電機	—	避難所48箇所×2台 避難所毎に照明用と暖房用に各1台とする。	96台
投光器	—	避難所48箇所×3台 避難所の入り口、本部、トイレに各1台設置する。	144台
コードリール	—	避難所48箇所×2台×1個 発電機1台につき1個とする。	96個
カセットガスコンロ	—	避難所48箇所×5台 各避難所に5台ずつとする。	240台
カセットガスボンベ	—	避難所48箇所×5台×2本 カセットガスコンロ1台当たり2本とする。	480本
赤外線ヒーター	—	避難所48箇所×5台 避難スペースとなる屋内運動場の平均的な広さ600㎡(30m×20m)に、暖房機1台の暖房適応面積を約120㎡とし、1避難所当たり5台とする。	240台
ブルーシート	—	避難所48箇所×4枚 避難所48箇所に各4枚とする。	192枚
折畳式リヤカー	—	避難所48箇所に各1セットとする。	48台
ワンタッチ間仕切り	—	避難所(小中学校)1箇所に各10式とする。	380式
間仕切り	—	避難所(小中学校)1箇所に各20式とする。	760式
折畳式ベッド	—	福祉避難所5箇所に各40台とする。	200台
車椅子	—	避難所48箇所に各1台、福祉避難所5箇所に各10台とする。	98台
ガソリン携行缶	—	避難所48箇所に各1個とする。※倉庫に分散備蓄する。	48個
ベスト	避難所運営班 地域指定職員	避難所運営班4名×避難所48箇所 地域指定職員108名	300枚
収納用コンテナ	—	避難所48箇所に各1個とする。	48個
やかん	—	避難所48箇所に各1個とする。	48個
ランタン	—	避難所48箇所に各2個とする。	96個
特設公衆電話用電話機	—	避難所(小中学校)に1箇所に各2台とする。	78台

※ 備蓄品交付対象者(表中では「交付対象者」と表記)は、市地域防災計画の被災想定人数である10,000人。

苫小牧市災害時備蓄計画

沿革	平成 2 8 年	3 月	策定
	平成 2 8 年	9 月	修正
	令和	2 年 3 月	修正
	令和	5 年 1 2 月	修正
	令和	6 年 1 2 月	修正